

2019年度 基礎科学研究助成 募集要項



公益財団法人 住友財団
The Sumitomo Foundation

重要でありながら研究資金が不十分とされている基礎科学研究、とりわけ新しい発想が期待されている若手研究者による萌芽的な研究に対して、以下のとおり助成を行います。

1. 助成対象となる研究

理学（数学、物理学、化学、生物学）の各分野及びこれらの複数にまたがる分野の基礎研究で萌芽的なもの（それぞれの分野における工学の基礎となるものを含む）。

- 昨年度の助成対象は当財団のホームページに掲載しています。

2. 助成金額と件数

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 助成金の総額 | 1億 5,000万円 |
| (2) 1件当たりの助成額 | 最大500万円 |
| (3) 助成件数の目処 | 90件程度 |

3. 助成期間

原則として2019年11月～2020年10月の1年間とします。但し、助成期間中に必要な場合は更に2年間を限度として延長することができます。

（昨年度より助成期間の延長は従来の「1年間を限度」から「2年間を限度」に変更しました。）

4. 応募資格

若手研究者（個人またはグループ）

- ① 国籍に関係なく、日本の大学等の研究機関に所属し、申請に関する所属機関の長（大学の場合は学科長・学部長・病院長等）の承諾がとれるのであれば応募可能です。
 - ② 上記①以外であっても、日本国籍を持つ者または日本に永住を許可されている外国人は、応募可能です。尚、海外の大学等の研究機関に所属している者は申請に関する所属機関の長の承諾を得ることが必要です。
- ①、②とも申請書は、日本語または英語の記入を可としますが、英語の場合は申請書の1ページ目だけは日本語で記入し、研究機関に所属している場合は、所属先の日本語で連絡または照会できる連絡担当者を、研究機関に所属していない場合は、日本語で連絡または照会できる連絡担当者（本件に対応可能な方であること）を指定し記入して下さい。

個々の所属機関の応募者数に上限はありません。

尚、研究者の所属が営利企業（兼務を含む）の場合には応募不可です。

【注意】

- 応募する研究者（グループの場合は代表者）が研究計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を確実にこなすことを条件とします。
- 応募する研究者は、本年度当財団の研究助成に複数又は重複して応募は出来ません。尚、他の申請者の共同研究者として名前が記されることは問題ありません。
- 2018年度基礎科学研究助成に採択された研究者の、同一テーマでの継続研究の応募も可とします（2018年度に採択された研究の経過状況を含め「継続研究希望の理由」を付記。但し、3年連

続同一テーマでの申請は不可)。

- 学問の分野等によって「若手」の意味が異なるので、年齢の数字による制限はありません。

5. 助成対象となる費用

研究に直接必要な経費

但し、以下に記載した費用は対象外とします。

- 応募する研究者本人及び共同研究者の人件費
- 汎用性のある機器(例：パソコン、ファクシミリ、複写機)の購入費
(但し、助成対象研究に特に必要なパソコンは可とします)
- 応募者が所属する組織の間接経費・管理経費・共通経費

6. 助成の対象とならない研究

営利目的、または営利につながる可能性の大きい研究

他の機関からの委託研究

実質的に完了している研究

7. 助成対象者の義務等

助成対象者は、当財団と「合意書」を締結し、助成期間満了後に研究の経過・結果、及び会計に関する報告を提出していただきます。提出された研究成果報告書は国立情報学研究所の「民間助成研究成果概要データベース」へ登録・公開し、また住友財団のホームページでも公開します。

研究成果を発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示していただきます。

8. 選考手続

当財団の選考委員会にて選考のうえ、2019年10月頃開催予定の理事会にて決定し、直ちに採否を文書で各申請者に通知します。異動のあった場合は、Eメール等で財団まで連絡して下さい。尚、採否の理由についてのご照会には回答致しかねますのでご了承下さい。

9. 選考基準

下記諸点に重点を置き選考します。

- 萌芽性 独創性に優れ、展開の可能性が大きいもの
- 計画性 研究計画が十分に検討されているもの
- 学術性 研究成果の学術的意義が大きいもの
- 必要性 政府・企業等の補助、助成が得難い等、当財団の助成の必要性が高いもの

10. 応募手順

(ア) ホームページからの申請書類のダウンロード

当財団への応募は、申請者が Windows パソコンを操作して行う事を前提としています。Macintosh 等他 OS のパソコンを使用すると、送信された PDF のデータを財団で取り込めません。そこで申請者には必ず Windows パソコンを使用する ようお願いします。財団ホームページから、ファイルをダウンロードする時から Windows パソコンを使用して下さい。

- ① ホームページ(<http://www.sumitomo.or.jp/>)を開き、左欄目次の「基礎科学研究助成」をクリックすると、基礎科学研究助成のページが開きます。
- ② 開いたページの「応募方法」の欄に朱書きで「募集要項」、「申請書記入要領」、「申請書フォーム(1

ページ)及び「申請書フォーム(2～5ページ)」と表示されています。これらの項目の右側にある下線の付いた文字をクリックするとそれぞれのページが開きます。

- ③ PDF形式のファイルの読み取りには最新の Acrobat Reader が必要となります。ご入用の場合は、同ページの朱書きの「Acrobat Reader」をクリックすると Adobe のホームページにリンクしますので、ダウンロードして下さい(ダウンロードは無償です)。

(イ)申請書の作成

- ① 申請書は「申請書記入要領」の注意事項を参照して作成します。「研究助成金 費目一覧表」は「申請書記入要領」の最後に記載しています。
- ② 申請書は全部で5ページです。「申請書フォーム(1ページ)」が申請書の1ページ目に、「申請書フォーム(2～5ページ)」が申請書2～5ページ目になります。1ページ目は、必ず、日本語で入力して下さい。2～5ページは英語でも構いませんが、その場合は、必ず、日本語で連絡または照会できる連絡担当者(申請者が研究機関に所属している場合は、所属機関の連絡担当者)を記入して下さい。
- ③ 「申請書フォーム(1ページ)」はデータ入力可能なPDFとなっており、入力後保存します(署名・捺印する前の承諾書欄は未記入の状態)。財団では、入力されたデータを取り込み、申請者管理の為に使用しますので、画像や写真データに加工しないで下さい。
- ④ ホームページ「基礎科学研究助成」のページの「応募方法」に「Q&A(よくあるご質問)」も掲載していますので参考にして下さい。
- ⑤ 「申請書フォーム(1ページ)」最上段中央の「審査区分」には、**科学研究費助成事業 審査区分表の「小区分名(5ケタ数字)」**を記入して下さい(注;記入に際しては、最新の審査区分表を確認して下さい)。

(ウ)受付番号の取得

- ① 所属機関の承諾が取れることを確認した上で、上記(イ)③で保存した「申請書フォーム(1ページ)」のファイルをメールに添付して以下の申請受付用アドレス宛に送付して下さい。尚、「申請書フォーム(2～5ページ)」は受付には必要ないので送信しないで下さい。また、英語での申請の場合は、連絡担当者からメール送信をして下さい。

申請受付用アドレス：sumitomo-found.kisoboshu2019@xqb.biglobe.ne.jp

データ送信の締切は6月10日(月)必着とします。

注)メールは平日9:00～17:00を目処に送信して下さい。

データ送信の締切直前は受付が集中し、受付番号の連絡に時間がかかりますので、データ送信は余裕をもって、極力早目に行うようお願いします。

- ② 財団側で申請書データを確認して、不備の場合は再作成の依頼を、不備のない場合は受付番号をEメールで連絡します。個別に対応しますので、返信までに数日を要することがあります。
- ③ Eメールで返信された受付番号(6ケタ)を申請書1ページ右上と申請書2～5ページ右上の「受付番号」の欄に入力して下さい(番号は印刷後の用紙に手書きでも可)。
- ④ 受付番号を入れた申請書2～5ページを印刷して、同じく受付番号の入った申請書1ページとセットして申請者が署名・捺印し、承諾書欄を記入の上、所属機関の長の承諾印を受けて申請書原本とし、コピーを1部取って下さい。

(エ)申請書類の送付

以下の書類を無色透明のクリアファイルにはさんで住友財団宛郵送して下さい。

- ① 申請書原本 1部

② 申請書コピー 1部

- 原本、コピーとも片面5ページでお願いします(両面コピーは不可)。原本は左上をホッチキスで留めて下さい。コピーは留めずに、ページ順にしてクリアファイルにはさんで下さい。
- 申請書1ページのデータ送信後に「入力したデータの変更・修正」をした場合は、印刷した原本に「変更有り」と書いた付箋をつけ、該当部分に蛍光ペンで色をつけて下さい。
- 送付の際、封筒の表に「基礎科学申請書 在中」と記入して下さい。
- 不備がある場合、受付できませんので必ず募集要項・申請書記入要領をご覧の上申請書を作成して下さい。尚、海外からの申請における住所等の英語での記入、同様にレターサイズでの印刷等やむを得ない変更は可とします。

1 1. その他注意事項

- ご送付頂いた申請書等は返却致しません。
- 書類管理の都合上、財団への申請書持参はお断りします。
- 申請書類は、受付番号を取得次第、以下に記載の郵送書類の提出締切日(6月30日)必着にて、提出して下さい。
- 郵送による申請書類(当方からEメールで連絡した受付番号入り)が到着した時点で受付完了となります。
- 郵送による申請書類を受領した段階では改めてEメールによる受領通知は致しませんので、申請書類は念のため配達記録される方法(「簡易書留」等)でお送り下さい。
- 申請受付用のメールアドレスは募集期間終了1カ月後に使用を終了します。申請受付完了後に各種照会・連絡等が必要になった場合は、受付番号を明記の上、財団メールアドレス宛(sumitomo-found@msj.biglobe.ne.jp) 連絡して下さい。

【個人情報の取り扱いについて】

- 申請書にご記入頂いた個人情報は、選考及び選考結果のご通知のために使用致します。
- 助成が決定した場合は、申請書にご記入頂いた助成対象者のお名前、所属、職位及び助成対象研究テーマと、助成金額を公表致します。

1 2. 応募締切日

データ送信の締切：2019年6月10日(月) 必着

郵送書類の締切：2019年6月30日(日) 必着

1 3. 応募・お問い合わせ先

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-12-16 住友芝大門ビル2号館
公益財団法人 住友財団
TEL 03-5473-0161 FAX 03-5473-8471
E-MAIL sumitomo-found@msj.biglobe.ne.jp
URL <http://www.sumitomo.or.jp>